

令和2年11月20日

文化審議会の答申（史跡等の指定等）について

文化審議会（会長 ^{さとう}佐藤 ^{まこと}信）は、11月20日（金）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、史跡名勝天然記念物の新指定18件、追加指定等35件、登録記念物の新登録6件、重要文化的景観の新選定5件、追加選定等1件について、文部科学大臣に答申しました。今回答申された史跡等の指定等の詳細については、別紙のとおりです。

この結果、官報告示の後に、史跡名勝天然記念物は3,318件、登録記念物は123件、重要文化的景観は70件となる予定です。

<担当> 文化庁文化財第二課

課長	鍋島
課長補佐	田井
主任文化財調査官（史跡部門）	山下（内線2880）
主任文化財調査官（名勝部門）	平澤（内線2881）
文化財調査官（天然記念物部門）	江戸（内線2883）
主任文化財調査官（文化的景観部門）	下間（内線3142）
主任文化財調査官（埋蔵文化財部門）	近江（内線2875）
審議会係長	川口（内線3160）

電話：03-5253-4111（代表）

別 紙

史跡名勝天然記念物

(令和2年11月20日現在)

種 別	現在指定件数	今回答申件数			合計（現在指定件数と 答申件数との合計）
		新指定	解除	統合に よる減	
史 跡 (うち特別史跡)	1,847 (63)	12 (0)	0 (0)	0 (0)	1,859 (63)
名 勝 (うち特別名勝)	422 (36)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	425 (36)
天然記念物 (うち特別天然記念物)	1,031 (75)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	1,034 (75)
合 計	3,300 (174)	18 (0)	0 (0)	0 (0)	3,318 (174)

(備考)

件数は、同一の物件につき、二つの種別に重複して指定が行われている場合（例えば、名勝及び天然記念物など）、それぞれの種別につき1件として数えたものです。

なお、重複指定物件を1件として数えた場合、

現在指定件数は、 3,185件

答申後合計件数は、 3,203件 です。

登録記念物

種 別	現在登録件数	今回答申件数		合計（現在登録件数と 答申件数との合計）
		新登録	抹 消	
遺跡関係	12	0	0	12
名勝地関係	99	5	0	104
動物、植物及び 地質鉱物関係	6	1	0	7
合 計	117	6	0	123

（備考）

件数は、同一の物件につき、二つの種別に重複して登録が行われている場合（例えば、遺跡関係及び名勝地関係など）、それぞれの種別につき1件として数えたものです。

なお、重複登録物件を1件として数えた場合、

現在登録件数は、 115件

答申後合計件数は、 121件 です。

重要文化的景観

種 別	現在選定件数	今回答申件数		合計（現在選定件数と 答申件数との合計）
		新選定	解 除	
重要文化的景観	65	5	0	70

「新指定・新登録・新選定」答申物件

《史跡名勝天然紀記念物の新指定》

【史跡】 12件

1 屋形遺跡【岩手県釜石市】

縄文時代中期末から後期初頭にかけての貝塚を伴う集落。太平洋に面した海岸段丘上に^{たてあな}縦穴建物と^{ちよぞう}貯蔵穴が分布し、^{がんしょうせい}斜面地に岩礁性二枚貝を主体とする貝塚が形成されている。三陸沿岸の生業の実態を示す遺跡として重要。

(三陸沿岸に立地する縄文時代中期末から後期初頭にかけての貝塚を伴う集落)



提供：釜石市

2 赤井官衙遺跡群

赤井官衙遺跡

矢本横穴

【宮城県東松島市】

関東からの移住者を中心とした集落の形成、それを基にした^{ぐうけ}郡家ないし城柵の造営といった変遷をたどることができる^{えみし}とともに、蝦夷の居住域内における^{かんが}官衙の実態や郡司をはじめとする官人の出自をたどることができる。律令国家成立期の東北経営を理解する上で重要な遺跡。

(古代の牡鹿郡役所跡と官人の墓。律令国家成立期の東北経営の実態を考える上で重要)



提供：東松島市教育委員会

3 山居倉庫【山形県酒田市】

明治26年(1893)、^{さかたべいこくとりひきじよ}酒田米穀取引所の附属倉庫として建設され、庄内米を保管・取引した大規模な施設。米が自由取引されていた^{べいけん}米券倉庫時代から食糧管理制度下の時代を経て、建築後120年以上も現役使用の倉庫が現存する。近現代の米穀流通の歴史を知る上で重要である。

(明治26年(1893)、酒田米穀取引所の附属倉庫として建設され、庄内米を保管・取引した大規模な施設)



提供：酒田市教育委員会

4 ^{すずきいせき} ^{とうきょうとこだいらし} 鈴木遺跡【東京都小平市】

後期旧石器時代初頭から末葉までの12文化層を有する居住地遺跡。武蔵野台地の中央、石神井川^{しやくじい}の源流部を取り囲むように遺跡が展開する。黒曜石等の遠隔地石材を含む12万点以上の遺物の出土は、本遺跡の性格が拠点^{しやくじい}的居住地であることを示しており重要である。

(関東地方を代表する後期旧石器時代の大規模遺跡)



提供：小平市教育委員会

5 ^{すずかのせきあと} ^{みえけんかめやまし} 鈴鹿関跡【三重県亀山市】

律令国家が最も重視した交通管理施設である三関のひとつ。天皇・上皇・高官の死去、事変勃発時などに固関されるなど政治・軍事的にも重要視された。平成18年度からの発掘調査では、西辺築地塀が確認され、関の位置や構造を考える上で、重要な成果が挙げられた。

(律令国家が最も重視した交通管理施設である三関のひとつ)



提供：亀山市教育委員会

6 ^{ふなきいせき} ^{ひょうごけんあわじし} 舟木遺跡【兵庫県淡路市】

淡路島の北部の標高150～200mの丘陵上に位置する、弥生時代後期から終末期にかけての集落遺跡。長期間にわたり鉄器生産や海を介した他地域との交易を行っており、弥生時代後期から終末期にかけての拠点^{しやくじい}的集落の実態を示す重要な事例。

(淡路島の北部に位置する弥生時代後期から終末期にかけての拠点^{しやくじい}的集落)



提供：淡路市教育委員会